

## 平成 26 年度第 2 回 中野市子ども・子育て会議録

・日時 平成 26 年 8 月 28 日（木） 午後 6 時 00 分～午後 7 時 45 分

・場所 中野市民会館 41 号会議室

出席者 委員 : 福岡 寿、高野次郎、武田栄子、高木 涼、湯本美奈子、津金ひと美  
矢島由美子、藤澤 梢、西原優子、小林美英子、吉田 孝、三原 滋、  
小林貴三子、平林伸一、伊藤 勇、西澤観有紀、杉浦宏子

順不同敬称略

事務局 : 8 名

### 1 開会

### 2 あいさつ

会長あいさつ

こども部長あいさつ

《 事務局、配布資料の確認 》

### 3 協議事項

(樋口会長)

次第に従い、会議を進めさせていただく。まず協議事項(1)について、事務局より説明をお願いしたい。

#### (1) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準について

《 資料に基づき、事務局より説明 》

(樋口会長)

協議事項について、質問、意見等あるか。質問がないようなので、次の協議事項(2)について、事務局より説明をお願いしたい。

#### (2) 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準について

《 資料に基づき、事務局より説明 》

(樋口会長)

協議事項について、質問、意見等あるか。

(高木委員)

概ね基準については国に従うとのことだが、家庭的保育事業の保育者が、「有資格者」でなくとも「家庭的保育者」とあるように、担い手となる事ができることについて、最近の不幸な事件等もあるため、中野市では「有資格者」のみが子どもをみることにすることを検討できないか。

(事務局)

保育従事者については「国の基準に従わなければならない」が前提なので、条例の内容としてはこのようになるが、いずれにしても、市が「適当である人材」のみを担い手として認めることになるため、中野市としてどのような基準を持って「適当な人材」と判断するかである。心配なく安心して任せられる人材を選ぶための「市の基準」を慎重に検討していく。

(湯本委員)

現在、中野市内で小規模保育事業者として手を挙げているところはあるか。

(事務局)

まだ手を挙げているところはない。

(吉田委員)

事業所内保育を検討している。基本的に3歳未満児をみる、とのことだが満3歳以上の子どもを保育することは可能か。

(事務局)

事業所保育では、従業員の子どもたちを保育することの他に、地域の子どもも保育する必要がある。年齢については、基本的には3歳未満児を保育する事業ではあるが、もし利用定員に余裕がある場合は3歳以上児を保育することは可能である。

(樋口会長)

他に質問がないようなので、次の協議事項(3)について、事務局より説明をお願いしたい。

### (3) 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準について

《 資料に基づき、事務局より説明 》

(樋口会長)

協議事項について、質問、意見等あるか。

(高木委員)

2頁の4番目、児童1人当たり1.65平方メートルの広さを確保することとあるが、この1.65平方メートルという広さは保育所の0歳児をみる際の基準の広さであり、放課後児童クラブは1年生から6年生までと、はるかに体が大きな子どもを、0歳児と同じ広さを設定するというのは適当なのか。従うべき基準ではなく、参酌すべき基準であるため検討してほしい。

(事務局)

1人当たり1.65平方メートル以上が最低基準ということで、現場ではそれよりも広い面積を子どもが利用できるようにしていきたい。

(樋口会長)

他に質問がないようなので、次の協議事項(4)について、事務局より説明をお願いしたい。

#### (4) ニーズ調査に基づく「量の見込み」について

《 資料に基づき、事務局より説明 》

(樋口会長)

協議事項について、質問、意見等あるか。

(高木委員)

子どもの数が今後 10 年間で 990 人の減少という見込みを聞いて驚いている。小学校も統廃合の検討として上がると思う。全国的な流れでもあり、仕方がないことではあるが、この状況を中野市として、どのように考えているのか。また、少子化対策として、中野市で子育てする家族を増やすための少子化対策を考えているのか。

(事務局)

少子化については、市だけではなく、日本の人口減少問題と密接にかかわっている。大きな人口減少問題の中に、少子化問題があると認識にしている。市の担当課にて人口減少に対する対策を講じていく予定である。その中で少子化対策についても検討していくものと考えている。

(高木委員)

具体的な少子化対策について、上がっているものはあるのか。

(事務局)

具体的な対策まではまだ検討の域をでていない。

(樋口会長)

他に質問がないようなので、次の協議事項(5)について、事務局より説明をお願いしたい。

#### (5) 子ども・子育て支援新制度における利用者負担について

《 資料に基づき、事務局より説明 》

(樋口会長)

協議事項について、質問、意見等あるか。

(高木委員)

教育・保育サービスの利用料については、保護者にとって最も気になる点である。是非、現状の利用者負担を維持してほしい。また、保育短時間と保育標準時間で、これほど差があるのは先に教えてほしかった。

(事務局)

具体的な新制度下での利用者負担額は必要な手続きをふまえた後、提示する。新年度の入所にあたり、10月あるいは11月に申込を開始するため、その時までには利用者負担額を伝えられるようにする。今年度もこれまでの同じ時期に申込ができるように準備している。

(高木委員)

市では多胎児に対する利用料負担の優遇措置等、補助金等が多くある。新制度に移行しても、これまでの優遇措置はぜひ継続してほしい。どのような検討をしているのか。

(事務局)

市としてはこれまで同様、保育所においても、また小学校においても優遇措置を継続する予定である。

(湯本委員)

1号認定について、表だけみると、2号、3号と比べ、利用料が安いという印象をみてとれる。しかし、幼稚園では4時間という限られた教育時間であること等、保育所とは中身は大きく異なるということを保護者が見てわかるように周知してほしい

(事務局)

2号、3号認定の保護者に対しては、委員のご指摘どおり、幼稚園の場合、預かる時間が4時間であることと、給食費を含んでいないことを周知していく。また、幼稚園の利用時間は会議資料において図示されていないため、保護者がみる資料には、幼稚園の教育標準時間の4時間を図示し、違いをわかりやすくする。

(樋口会長)

他に質問がないようなので、その他の協議事項について、ご質問、ご意見をいただきたい。

(高木委員)

前回会議後、保育園の保護者や組合など関係者と協議し、現状と課題や要望について話し合い、まとめてきた。質問事項を読み上げるため、回答をお願いしたい。

- 保育標準時間での認定（11時間）の場合、例えば「我が家は標準時間認定だから、本当は早く迎えにいけるけど、11時間の限度いっぱいまで保育利用するよ」という家庭が多くならないでほしい。
  - ・ 今よりも施設運営が大変になる可能性が高い。もっと多くの人手が必要となる。延長保育利用料が発生しないうえ、人手は余計に掛かるとすると、保育の質が低下しないか不安である。
- 短時間と標準時間の保育利用料はどうなるのか。
  - ・ 保護者は、現在の保育料も近隣の他市町と比べて高いと感じ、今より軽減してもらいたいと思っている。短時間と標準時間による保育料は不公平の無いようにしてほしい。
- 短時間＝8時間、標準時間＝11時間とは何時から何時間でのことか。
  - ・ フレックスタイム設定は可能なのか。現行の通常保育の午前8時半から午後4時半までの8時間であるが、例えば、午前7時半から午後3時半の8時間でも有効なのか。
- 中野市独自で行ってきた各種補助金はどうなるのか。
  - ・ 公定価格の基本分に算入される補助金もあるようだが、これまでの各種補助金がなくならないようにしてほしい。
  - ・ これまで夜の6時から夜7時までの延長保育に支払われていた補助金はなくさないでほしい。
  - ・ 6か月未満の乳児を保育する上での補助金をなくさないでほしい。
  - ・ 昨年度から改善されたばかりの障害児補助金を無くさないでほしい。

- 公立保育園のあり方の見直し。
  - ・ 首が座ってからの受け入れに疑問がある。
  - ・ お盆中や年末年始の休業に疑問。
  - ・ なぜ朝は7時から、夜は7時までの保育にしないのか。
  - ・ 6か月未満の保育はしないのか。
- 学童保育についての見直し
  - ・ 保育時間の拡張
  - ・ 施設の拡大、職員の増加

**(事務局)**

保育時間を保護者の都合で勝手に設定することはできない。施設ごとの開所時間に合わせていただく。また、補助金については、新制度の公定価格にて保育の質を高める加算がされているので、それらについても国は示しているのみでみただけ。市としては国の加算をみて、現行のものを調整する必要はある。しかし、まだ具体的な調整を始められていないため、しかるべきときに調整を行う。

**(樋口会長)**

他に、質問、意見等あるか。

**(湯本委員)**

事前に質問事項をとりまとめて会議上ではそれに回答する、という形式をとるなど、会議での質問が恥ずかしいため発言しないということが無いような対応はできないか。また、保育利用負担料金が、入園当日になってみないとわからない、とならないように、大体の目安でも良いので、保護者へ示すことができるようにしてほしい。

**(事務局)**

会議での説明事項について、何か不明点があれば事務局に連絡してほしいとしているため、記述式での事前質問を正式に採用する考えはない。今後、会議前に事前に質問したい、ということであれば受け付けるので、事務局へ問い合わせしてほしい。また、保育料についてはできるだけ早めに、11月中にはお示しできるように、努力していく。それぞれの保育料についての算定の方法については、単純に年収だけで図れるものではなく、税率等によっても算出される額が変わるため、モデルケースをお示しすることはできない。個々に事務局へ問い合わせしていただき、直接お答えする方法をとる。

**(樋口会長)**

他にあるか。ないようなので、本日の協議事項を終了とする。議会の円滑な進行に協力いただき、感謝申し上げます。

**(事務局)**

本日は貴重なご意見、ご提案について感謝申し上げます。「第2回 中野市子ども・子育て会議」を閉会する。次回もよろしくお願ひしたい。

**4 閉会**